

奨学金のご案内	
番号	25
名称	公益財団法人 本庄国際奨学財団 【1年生対象】
奨学金	支給額：月額5万円 ※大学等へ進学しなかった場合でも返却の必要はありません。 支給期間：高校2年から卒業までと、大学に進学した場合は大学卒業まで
募集人数	15名（高校生・高専生を合わせた人数）
応募資格	※すべてに該当すること ・全日制国公立高等学校1学年に在学する生徒。国籍は問いません。 ・日本の国公立大学（短大は除く）への進学を目指していること。 ・1学年の通年成績が評定平均値が5段階評価で4.5以上あること。 ・家庭の経済状況または本人の生活状況が下記のいずれかに該当すること。 （1）世帯収入（税金等控除前の金額）が800万円以下である。 （2）社会的養護が必要な人（児童養護施設入所中や里親家庭等）
募集期間	2026年1月13日～3月31日（オンライン申請期間）
応募方法	奨学金を申請する生徒が、（1）奨学金申請書、（2）身上書、（3）作文を手書きで完成し、必要書類（推薦書、経済状況を証明する書類）と一緒に奨学金担当者に提出 1.作文：テーマ「大学または専攻科（高専）で勉強したいこと」または「将来の夢」 400字詰め原稿用紙2枚以内に手書きで書いてください。 2.本人をよく知る方の推薦書（家族等以外の方の推薦書が必要です。） 推薦者の例として、担任の先生、小中学校の先生、クラブ活動の指導者、恩師等に指定の用紙に書いていただいてください。 3.経済状況を証明する書類（1～3のいずれか） 1）生計を同じくする家族で収入のある方全員の課税（非課税）証明書または所得証明書（令和7年度（令和6年分）のもの）または源泉徴収票（令和7年分） 2）社会的養護を受けている場合は、社会的養護の状況がわかるもの。 施設在籍証明書、児童（里親）委託証明書、住民票、戸籍謄本など。 3）生活保護を受けている世帯の場合は、生活保護受給証明書。 4.活動実績を証明する書類（ある方のみ） 学校内外の活動の取組みに対して社会的または客観的に評価を得ていること、語学やコンピューター技術等の資格取得など、小中学校を含めて申請者が達成したことについて証明できるもの。

奨学生募集.募集要項.pdf

詳細な募集要項、応募書類は以下のURLからご確認ください。

<https://www.hisf.or.jp/scholarship/high-school/>

応募書類のダウンロードが難しい生徒は、令和8年（2026年）1月30日（金）までに奨学金担当者より受け取ってください。

※ 校内提出期限：令和8年（2026年）2月27日（金）まで